



### ◆ ユーロ圏財務相会合、ギリシャに対する融資合意

#### 【ギリシャに対する融資合意で、ギリシャの債務問題の再燃回避】

2017年6月15日（現地時間）に開かれたユーロ圏財務相会合（ユーログループ）において、ユーロ圏各国はギリシャに対する融資を行うことで合意しました。ギリシャは7月に国債の償還を予定しており、7月初めに実施される融資をその返済に充てる模様です。

ギリシャへの融資が行われる上での一番のポイントは「ユーロ圏各国がギリシャへの債務の削減を行うか否か」という点にありました。

ドイツやオランダ等のユーロ圏各国はIMF（国際通貨基金）によるギリシャ政府への金融支援がなければ、ESM(欧州安定メカニズム)による支援実施に応じられないとしていました。対するIMFはユーロ圏各国がギリシャ政府に対する債務削減を行い、ギリシャの債務持続性が確保されない限り、金融支援に参加しないとの考えを表明していました。

つまり、ユーロ圏各国が債務削減を行わない限り、IMFと足並みを合わせられず、ギリシャへの支援は行えないという構図になっていました。

そのような中、ギリシャが5月18日に追加の財政緊縮措置を可決したことを受け、ユーロ圏各国は債務削減の方針に合意、IMFも同調した形となりました。

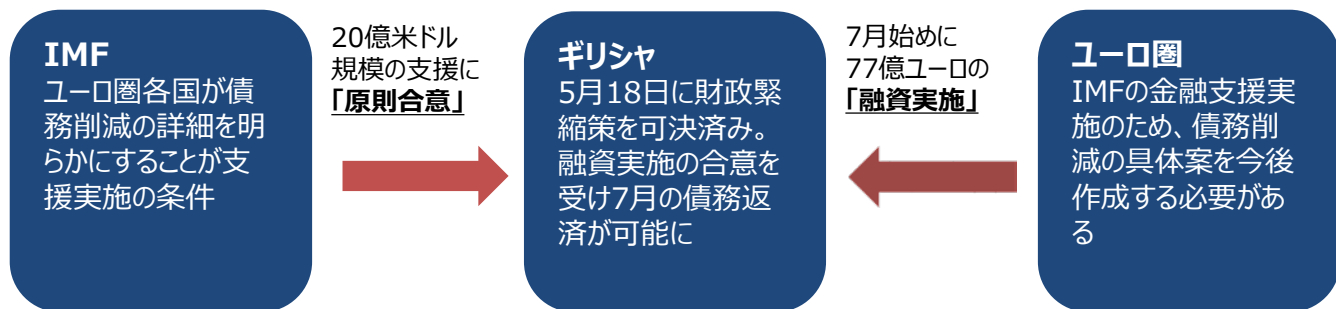
#### 【IMFの融資実施は債務削減の詳細が明らかになってから】

今回の合意を受け、ESMは7月始めに77億ユーロの融資を実施、その後夏以降に8億ユーロと、合計85億ユーロを融資する予定としています。

一方でIMFは20億米ドル規模の支援を行う予定であるものの、ユーロ圏各国の債務削減の詳細が明らかになることを実施条件とし、今回は「原則合意」という形を取っています。

ギリシャへの支援額が最も多く債務削減に批判的なドイツは来たる9月に下院選挙を控えていることから、債務削減の詳細が具体的に決定するのは2017年後半となりそうです。しかし、ギリシャが債務不履行となる可能性が一旦払拭されたことで、欧州に対する懸念がまた一つ解消されたものとも考えられます。

#### 【ご参考：今回の融資合意におけるギリシャ、IMF、ユーロ圏の関係（イメージ）】



出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成  
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

D-170619-1

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

# EURO EXPRESS

## 臨時レポート



### ご留意事項

#### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

#### ●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
  - 換金（解約）時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限1.0%
  - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%程度（税込）
  - その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
- 投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

#### «ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱の販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、  
一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

D-170619-1

■レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社